掛川市規則第３号

掛川市文化財保護条例施行規則をここに制定する。

令和２年３月２７日

掛川市長

（別紙）

掛川市文化財保護条例施行規則

（趣旨）

第１条　この規則は掛川市文化財保護条例（平成17年掛川市条例第174号。以下「条例」という。）第51条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（指定の同意書）

第２条　条例第４条第２項（条例第24条第２項及び条例第32条第２項において準用する場合を含む。）に規定する同意を得る場合は、指定同意書（様式第１号）によるものとする。

（指定書）

第３条　条例第４条第６項（条例第24条第２項において準用する場合を含む。）の規定により交付する指定書は、指定書（様式第２号）によるものとする。

（現状変更等の許可申請）

第４条　条例第12条又は条例第36条に規定する許可を受けようとするものは、掛川市指定有形文化財（指定史跡名勝天然記念物）現状変更等許可申請書（様式第３号）を変更しようとする日の20日前までに市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項の申請書の提出を受けた場合は、これを審査し、適当と認めるときは、掛川市指定有形文化財（指定史跡名勝天然記念物）現状変更等許可書（様式第４号）を交付するものとする。

（認定書等の交付）

第５条　市長は、条例第18条第２項又は条例第38条第２項の規定による認定をしたときは、認定書（様式第５号）を交付するものとする。

（指定通知）

第６条　市長は、条例第32条第２項の規定による指定の通知をするときは、指定通知書（様式第６号）によるものとする。

（届書の様式）

第７条　次の各号に掲げる届出に関する届出書の様式は、当該各号に定めるものとする。

(1) 条例第６条第３項（条例第27条及び条例第37条において準用する場合を含む。）の規定による届出　掛川市指定文化財管理責任者選任（解任）届（様式第７号）

(2) 条例第７条第１項（条例第27条及び条例第37条において準用する場合を含む。）の規定による届出　掛川市指定文化財所有者変更届（様式第８号）

(3) 条例第７条第２項（条例第27条及び条例第37条において準用する場合を含む。）の規定による

届出　掛川市指定文化財所有者（管理責任者）氏名等変更届（様式第９号）

(4) 条例第８条（条例第27条及び条例第37条において準用する場合を含む。）の規定による届出　掛川市指定文化財滅失（損傷・亡失・盗難）届（様式第10号）

(5) 条例第９条（条例第27条において準用する場合を含む。）の規定による届出　掛川市指定文化財所在場所変更届（様式第11号）

(6) 条例第13条第１項（条例第27条及び条例第37条において準用する場合を含む。）の規定による届出　掛川市指定文化財修理届（様式第12号）

(7) 条例第20条（条例第40条において準用する場合を含む。）第１号の規定による届出　掛川市指定無形文化財（選定保存技術）保持者氏名等変更届（様式第13号）

(8) 条例第20条（条例第40条において準用する場合を含む。）第３号の規定による届出　掛川市指定無形文化財（選定保存技術）保持者死亡届（様式第14号）

(9) 条例第20条（条例第40条において準用する場合を含む。）第６号の規定による届出　掛川市指定無形文化財（選定保存技術）保持団体（保存団体）解散届（様式第15号）

(10) 条例第26条第１項の規定による届出　掛川市指定有形民俗文化財現状変更届（様式第16号）

(11) 条例第35条の規定による届出　掛川市指定史跡名勝天然記念物所在等異動届（様式第17号）

（指定書等の再交付）

第８条　交付された指定書又は認定書を亡失し、又は損傷したときは、指定書等再交付申請書（様式第18号）を速やかに市長に提出し、再交付を受けなければならない。

（維持の措置の範囲）

第９条　条例第12条及び条例第36条に規定する維持の措置の範囲は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 掛川市指定有形文化財又は掛川市指定史跡名勝天然記念物が損傷し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく、その指定当時の原状（指定後において現状変更の許可を受けたものについては当該現状変更終了時）に回復するとき。

(2) 掛川市指定有形文化財又は掛川市指定史跡名勝天然記念物が損傷し、又は衰亡している場合において、その損傷又は衰亡の拡大を防止するため応急の措置を講ずるとき。

(3) 掛川市指定史跡名勝天然記念物の一部が損傷し、又は衰亡し、かつ、当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき。

（台帳の備付け）

第10条　市長は、掛川市指定文化財台帳（様式第19号）を備えておくものとする。

（雑則）

第11条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この規則は、令和２年４月１日から施行する。

様式第１号（第２条関係）

指　　定　　同　　意　　書

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

所有者（占有者）　住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

私（当寺、当社、当会）の所有（占有）する次のものを掛川市指定有形文化財（指定有形民俗文化財・指定史跡名勝天然記念物）に指定することに同意します。

名　　称	
員　　数	
所在の場所	

様式第２号（第３条関係）

（表面）

第　　号

指　　定　　書

種　別
名　称
員　数
特　徴

掛川市指定　　に指定する。

年　　月　　日

掛川市長　氏　　名　印

（裏面）

所　有　者	所有者の住所	所在の場所	交付（再交付）年　月　日
			年　月　日

所　有　者	所有者の住所	所在の場所	変更年月日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日

様式第３号（第４条関係）

掛川市指定有形文化財（指定史跡名勝天然記念物）現状変更等許可申請書

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

申請者　住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり掛川市指定文化財の現状変更等をしたいので、申請します。

1　種別		
2　名称		
3　員数		
4　指定書番号		
5　指定年月日		
6　所在の場所		
7　所有者	住　所（所在地）	
	氏　名（名　称）	
8　現状変更等の理由		
9　現状変更等の内容及び実施方法		
10　現状変更等によって生ずる滅失損傷・景観の変化及び影響		
11　現状変更等の着手及び終了の予定年月日		
12　施工者	住　所（所在地）	
	氏　名（名　称）	
13　備考		

様式第４号（第４条関係）

第　　号

掛川市指定有形文化財（指定史跡名勝天然記念物）現状変更等許可書

申請者名

種　別
名　称
員　数
所在地

上記の掛川市指定有形文化財（指定史跡名勝天然記念物）現状変更等について許可します。

年　　月　　日

掛川市長　氏　　名　印

様式第５号（第５条関係）

第　　号

認　　定　　書

現住所（所在地）
氏名（芸名・雅号）（団体名）
生年月日（設立年月日）

掛川市指定無形文化財（選定保存技術）の保持者（保持団体・保存団体）として認定する。

年　　月　　日

掛川市長　氏　　名　印

様式第６号（第６条関係）

第　　号

指　　定　　通　　知　　書

名　称

員　数

特　徴

掛川市指定（史跡・名勝・天然記念物）に指定する。

年　　月　　日

掛川市長　氏　　名　印

様式第７号（第７条関係）

掛川市指定文化財管理責任者選任（解任）届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

所　有　者　住所（所在地）
氏名（名　称）　㊞

管理責任者　住所（所在地）
氏名（名　称）　㊞

次のとおり管理責任者を選任（解任）したので、届け出ます。

1　種別		
2　名称		
3　員数		
4　指定書番号		
5　指定年月日		
6　所在の場所		
7　所有者	住　所（所在地）	
	氏　名（名　称）	
8　管理責任者	住　所（所在地）	
	氏　名（名　称）	
	職業	
9　管理責任者選任(解任)の年月日		
10　管理責任者選任（解任）の理由		
11　備考		

様式第８号（第７条関係）

掛川市指定文化財所有者変更届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

届出者
住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり所有者を変更したので、届け出ます。

1　種別		
2　名称		
3　員数		
4　指定書番号		
5　指定年月日		
6　所在の場所		
7　旧所有者	住　所（所在地）	
	氏　名（名　称）	
8　新所有者	住　所（所在地）	
	氏　名（名　称）	
9　変更年月日		
10　変更の理由		
11　備考		

様式第９号（第７条関係）

掛川市指定文化財所有者（管理責任者）氏名等変更届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

届出者　住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり変更したので、届け出ます。

1　種　　別			
2　名　　称			
3　員　　数			
4　指　定　書　番　号			
5　指　定　年　月　日			
6　所　在　の　場　所			
7　所　有　者（管理責任者）	氏　名（名　称）	旧	
		新	
	住　所（所在地）	旧	
		新	
8　変　更　年　月　日			
9　備　　考			

様式第10号（第７条関係）

掛川市指定文化財滅失（損傷・亡失・盗難）届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

届出者　住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり滅失した（損傷した・亡失した・盗難にあった）ので、届け出ます。

1　種別		
2　名称		
3　員数		
4　指定書番号		
5　指定年月日		
6　所在の場所		
7　所有者（管理責任者）	住所（所在地）	
	氏名（名　称）	
8　滅失（損傷・亡失・盗難）の日時及び場所		
9　滅失等した当時の管理状況		
10　滅失等の原因及び現状		
11　備考		

様式第11号（第７条関係）

掛川市指定文化財所在場所変更届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

届出者　住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり所在の場所を変更したいので、届け出ます。

1　種　　別		
2　名　　称		
3　員　　数		
4　指　定　書　番　号		
5　指　定　年　月　日		
6　所　有　者（管理責任者）	住所（所在地）	
	氏名（名　称）	
7　現在の所在の場所		
8　変更後の住所の場所		
9　変　更　年　月　日		
10　変　更　の　理　由		
11　備　　考		

様式第12号（第７条関係）

掛 川 市 指 定 文 化 財 修 理 届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

届出者　住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり修理したいので、届け出ます。

1　種　別		
2　名　称		
3　員　数		
4　指　定　書　番　号		
5　指　定　年　月　日		
6　所　在　の　場　所		
7　所　有　者（管理責任者）	住所（所在地）	
	氏名（名　称）	
8　修　理　の　理　由		
9　修 理 の 内 容 及 び 方 法		
10　修理の着手及び終了の予定年月日		
11　修　理　施　行　者	住所（所在地）	
	氏名（名　称）	
12　備　考		

様式第13号（第７条関係）

掛川市指定無形文化財（選定保存技術）保持者氏名等変更届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

届出者
住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり変更したので、届け出ます。

1　名　　称	
2　認　定　書　番　号	
3　認　定　年　月　日	
4　変　更　の　内　容	
5　変　　更　　前	
6　変　　更　　後	
7　変　更　年　月　日	
8　備　　考	

様式第14号（第７条関係）

掛川市指定無形文化財（選定保存技術）保持者死亡届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

届出者
住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり保持者が死亡したので、届け出ます。

１　名　　称		
２　認　定　書　番　号		
３　認　定　年　月　日		
４　保 持 者	住　所	
	氏　名	
５　死　亡　年　月　日		
６　備　　考		

様式第15号（第７条関係）

掛川市指定無形文化財（選定保存技術）保持団体（保存団体）解散届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

届出者
住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり解散したので、届け出ます。

1　名　　称		
2　認　定　書　番　号		
3　認　定　年　月　日		
4　保持団体（保存団体）	所 在 地	
	名　　称	
5　解　散　年　月　日		
6　備　　考		

様式第16号（第７条関係）

掛川市指定有形民俗文化財現状変更届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

届出者　住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり現状変更したいので、届け出ます。

1　名　称		
2　員　数		
3　指　定　書　番　号		
4　指　定　年　月　日		
5　所　在　の　場　所		
6　所　有　者（管理責任者）	住所（所在地）	
	氏名（名　称）	
7　現　状　変　更　等　の　理　由		
8　現状変更等の内容及び実施方法		
9　現状変更等の着手及び終了の予定年月日		
10　施　工　者	住所（所在地）	
	氏名（名　称）	
11　備　考		

様式第17号（第７条関係）

掛川市指定史跡名勝天然記念物所在等異動届

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

届出者（管理責任者）
住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり異動したので、届け出ます。

1　種　　別	
2　名　　称	
3　指定通知書番号	
4　指定年月日	
5　所在者の住所、名称、氏名	
6　管理責任者の住所、氏名	
7　所在地（地番、地目、地積）	
8　異動後の所在地（地番、地目、地積）	
9　その他参考事項	

様式第18号（第８条関係）

指　定　書　等　再　交　付　申　請　書

年　　月　　日

（あて先）掛川市長

申請者　住所（所在地）
氏名（名　称）　　㊞

次のとおり再交付を受けたいので、申請します。

1　種　　別		
2　名　　称		
3　員　　数		
4　指　定　書　等　の　番　号		
5　指　定　等　の　年　月　日		
6　所有者等	住所（所在地）	
	氏名（名　称）	
7　再　交　付　の　理　由		
8　備　　考		